

「接着歯学」電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知 (お願い)

会員ならびに著者各位

日本接着歯学会
会長 田上 順次

日本接着歯学会（以下「本学会」）は、1983年の創刊以来、学会誌「接着歯学」（以下「本誌」）を刊行して参りました。これまで本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位の御支援、御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび本学会では、科学技術振興機構の電子アーカイブ事業への申請を行って参りましたが、電子アーカイブ対象選定委員会によって、本誌が対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、創刊号以降の全巻全号の誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイトで公開することをいいます。

電子化された論文はすべてが同機構のサーバーに保存されるため、著作権が本学会に帰属していることが条件となります。本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文等の著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。現在は、本誌発行に関する規定のなかで、論文の著作権が本学会に帰属することが定められておりますが、それ以前に掲載された論文等については、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から、本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本学会に帰属していただくことと致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行なうべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申しあげる次第です。

万一、この件に関しまして御了承いただけない場合、あるいは御不審の点がある場合は、2010年2月28日までに本学会事務局に文書またはメールでお申し出ください。

本学会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別に御相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、御了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文等を掲載させていただきたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

以上、会員および著者の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

日本接着歯学会
〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル
TEL : 03-3947-8891
FAX : 03-3947-8341
gakkai9@kokuhoken.or.jp